

昭和五十三年十二月十二日提出  
質 問 第 五 号

建設用骨材の値上げに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年十二月十二日

提出者 大 成 正 雄

衆議院議長 保 利 茂 殿

## 建設用骨材の値上げに関する質問主意書

十二月一日から道路交通法の改正が施行され、ダンプカーや営業用トラックの過積みが全面的に規制されたことによつて、骨材生産者、販売業者は輸送コスト上昇分を引取単価の値上げとしてユーザー荷主に要求し、一部地域においては出荷ストップ等の紛争を惹起している。このことは公共、民間建設工事の現場に重大な影響をもたらし、請負工事人の経営を困難にしている。

従つて次の事項について質問する。

- 一 骨材価格と供給の安定化のため政府はいかなる行政指導を行つているか。
- 二 国、県、市町村、公団、公社等の公共事業において、既契約分の骨材積算単価の改定をなすべきものと考えるが、工事費の追加支出等の措置についていかに対処せんとしているのか。
- 三 一般営業貨物運賃の改定についていかに対処をしているか。

右質問する。